

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号: 182

令和3年1月29日

企業名

川崎大地税理士事務所

宣言1

〔宣言目標〕

仕事と家庭の両立支援の取り組み状況について、客観的指標に沿った点検と評価を継続し、支援の取り組みを進めていきます。

〔具体的な取組み〕

有給休暇取得を奨励し、仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方(短時間労働等)ができるよう、個々の直面する状況(妊娠・出産・育児・介護・病気等)に臨機応変に対応し、勤務の継続・再雇用の積極的な受入によって、仕事を通じた自己実現を支援します。

宣言2

〔宣言目標〕

ワークライフバランスを見直し、プライベートを充実させ、業務へのモチベーション向上に努めます。

〔具体的な取組み〕

業務フローを見直して効率化を図り、従業員同士で声を掛け合い、互いに協力して業務に取り組むことで、計画的に有給休暇取得ができ、従業員の人生の幸福感が増すことを支援します。

社会情勢・パンデミック等には速やかに対応し、チーム全員にとってより良い職場環境作りを常に見直し、改善に取り組みます。

かがやくけん、かがわけん。

香川県